

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

5年 6月 19日

(あて先)前橋市長

提出者

住 所 前橋市力丸町488-1

氏 名 マック食品株式会社

代表取締役 前原 章宏

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 027-265-2839

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	マック食品株式会社
事業場の所在地	粕川工場 前橋市粕川町深津 1084-1
事業の種類	E09 製造業 食料品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年1月1日～令和5年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	30168 26757 t	全処理委託量	3197 1430 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1493 —t	優良認定処理業者への処理委託量	131 10 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—t	再生利用業者への処理委託量	19591 329 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	26054 23936 t	認定熱回収業者への処理委託量	—t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	47 29 t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)



（第2面）

## (産業)廃棄物の種類：動植物性残渣

### 計画の実施状況

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 動植物性残渣)	
項目	実績値	排出量	償 物 量
①排出量	5736	② 自ら直接 再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量
②⑧自ら中間処理を行った量	5736	④ 自ら中間処理 した量	⑤ 自ら熱回収 を行った量
⑤自ら埋立処分により減 量した量	1391	⑥ 自ら中間処理した 後の燃さ量	⑦ 自ら中間処理によ り減量した量
⑦自ら中間処理を行った量	4141	⑧ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑨ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑩全処理委託量	204	⑩のうち再生利用 業者への処理委託量	⑪ ⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	204	⑫再生利用業者への処 理委託量	⑬熱回収認定業者への 処理委託量
⑬熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		⑭熱回収認定業者への 処理委託量	

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック硬質 )

項目	実績値	
①排出量	2	
②+⑧自ら再生利用を行った量		
⑤自ら熱回収を行った量		
⑦自ら中間処理により減量した量		
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		
⑩全処理委託量	2	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2	
⑫再生利用業者への処理委託量		
⑬熱回収認定業者への処理委託量		
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	2	
項目	自ら中間処理した後 の残さ量	
④	⑥	
④のうち熱回収を行った量		
⑤	⑦	
⑩	2	
項目	自ら中間処理した後 再生利用した量	
②	⑧	
③		
⑨		
⑪		
⑫		
⑬		
⑭		

(第2面)

計画の実施状況	
項目	実績値
①排出量	8 6
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	8 6
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の処理委託量	2 9

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック軟質 )

有償物量

不要物等発生量

自ら直接  
再生利用した量

自ら中間処理した後  
再生利用した量

⑧

③	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量
④	自ら中間処理した量
⑤	④のうち熱回収を行った量
⑥	自ら中間処理した後 の残さ量
⑦	自ら中間処理により減量した量
⑨	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑩	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量
⑪	8 6
⑫	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量
⑬	⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量
⑭	2 9

(第2面)

## (産業廃棄物の種類：金属くず) 計画の実施状況

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類： 金属くず )	
項目	実績値	項目	実績値
① 排出量	2	④ 自ら中間処理した量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量
② 不要物等発生量		④ のうち熱回収を行った量	⑦ 自ら中間処理により減量した量
③ 自ら直接処分又は海洋投入処分した量		⑤ 自ら熱回収を行った量	⑧ + ⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量
④ 自ら直接再生利用した量		⑩ 全処理委託量	2
⑤ 自ら中間処理した後再生利用した量		⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	
⑥ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量		⑫ 再生利用業者への処理委託量	2
⑦ 自ら中間処理により減量した量		⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	
⑧ + ⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		⑭ 熱回収を行いう業者への処理委託量	
⑩ のうち熱回収認定業者への処理委託量	2	⑮ のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	
⑪ のうち優良認定処理業者への処理委託量		⑯ のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	
⑫ のうち再生利用業者への処理委託量		⑰ のうち熱回収を行いう業者への処理委託量	
⑬ のうち熱回収認定業者への処理委託量		⑱ のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	
⑭ のうち熱回収を行いう業者への処理委託量		⑲ のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	
⑮ のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量		⑳ のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	
⑯ のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量		⑳ のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	
⑰ のうち熱回収を行いう業者への処理委託量		⑱ のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	
⑱ のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量		⑲ のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	
⑳ のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量		⑳ のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	

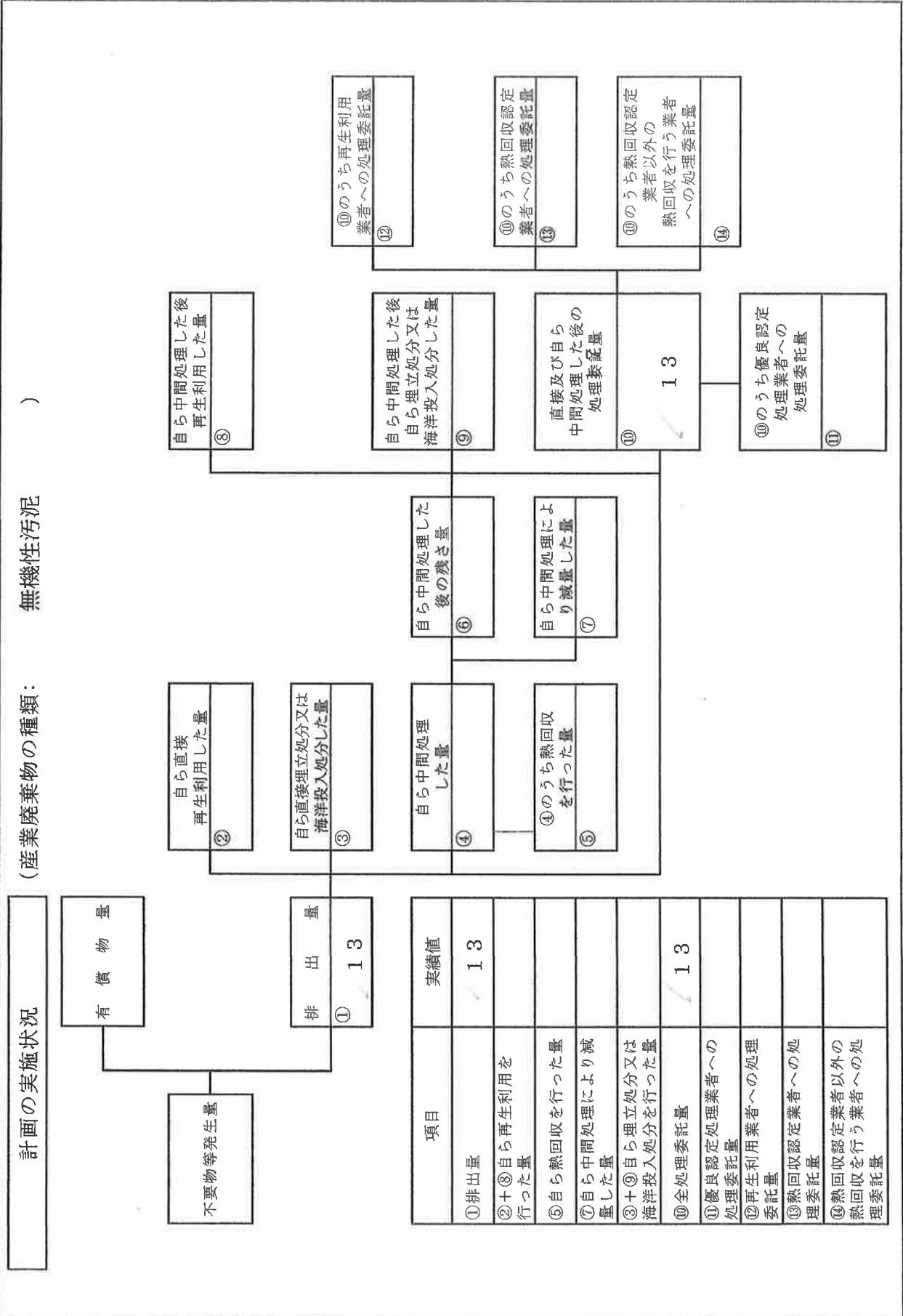
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：  
有機性汚泥 )

項目	実績値	
①排出量	20918	
②+③自ら再生利用を行った量	20910	自ら中間処理した量
④自ら熱回収を行った量	1115	自ら中間処理した後の残さ量
⑤自ら中間処理により減量した量	19795	自ら中間処理により減量した量
⑥自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	1123	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑦自ら中間処理により減量した量	1123	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑧自ら再生利用した量	8	自ら中間処理した後、再生利用した量
⑨自ら中間処理により減量した量	1123	自ら中間処理により減量した量
⑩全処理委託量	1123	自ら中間処理により減量した量
⑪優良認定処理業者への処理委託量	8	自ら中間処理により減量した量
⑫再生利用業者への処理委託量	1123	自ら中間処理により減量した量
⑬熱回収認定業者への処理委託量		自ら中間処理により減量した量
⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	8	自ら中間処理により減量した量
⑮のうち再生利用業者への処理委託量	1123	自ら中間処理により減量した量
⑯のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	8	自ら中間処理により減量した量
⑰のうち熱回収認定業者への処理委託量	1123	自ら中間処理により減量した量
⑱のうち優良認定業者への処理委託量	8	自ら中間処理により減量した量

(第2面)



## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律
  - 第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。